

法務省・日弁連・日本国際紛争解決センター 共催セミナー

「令和2年外弁法改正と国際仲裁活性化に向けた取組」のご案内

2020年10月19日

法務省・日弁連・日本国際紛争解決センター（JIDRC）が共催するセミナー「令和2年外弁法改正と国際仲裁の活性化に向けた取組」につき、ご案内いたします。

令和2年5月22日に外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法の一部を改正する法律（令和2年法律第33号）が成立しました。今回の幅広い改正内容のポイントを立案担当者が紹介致します。

また、併せて、現在、官民が連携して行っている国際仲裁の活性化に向けた取組の最新の情報や、近時の法改正の動向等について、関係者から発表を行います。

本セミナーは、主に弁護士や外国法事務弁護士等の法曹関係者の方々及び外国法事務弁護士としての登録を考えているの方々に向けた内容になっております。

ぜひ、奮ってご参加ください。

日 時：2020年11月18日（水）15:00～17:00

場 所：東京都港区虎ノ門1丁目17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー5階

日本国際紛争解決センター（オンラインによる参加も可能です）

対応言語：日本語・英語（発表者は日本語で発表し、英語に同時通訳します。）

後 援：The American Chamber of Commerce in Japan (ACCJ)

European Business Council in Japan (EBC)

プログラム：

【第一部】 職務経験要件の緩和と共同法人制度の創設について

(1) 外弁法改正の説明（主に職務経験要件の緩和と共同法人制度の創設について）

川副万代（法務省大臣官房付兼大臣官房司法法制部付）

(2) 質疑応答

【虎ノ門施設の御紹介】

前田葉子（JIDRC 施設運営事業部会副部会長）

【第二部】 国際仲裁・国際調停の活性化について

(1) 仲裁関連法制度の見直しについて

ア 外弁法改正の説明（主に国際仲裁・国際調停代理の規定整備について）

川副万代（法務省大臣官房付兼大臣官房司法法制部付）

イ 仲裁法の見直し等について

福田敦（法務省民事局参事官）

(2) 国際仲裁・国際調停の活性化に関する J I D R C の取組等

出井直樹（JIDRC 副理事長）

(3) 質疑応答

登録方法：**申込期限：2020年11月11日(水)まで**

以下リンクまたは二次元バーコードから、お申し込みください。

上記期日までにお申し込みいただいた方に、Zoom ウェビナーの開催情報をお知らせします。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/kokusaichusai/gaibensemi/>

